

長崎県精薄児教育小史

増田史郎亮

すべての人は人間として平等であり、そして万人はみな人間として同じ権利を持っていることをはっきり教えてくれたのは他ならぬ私の娘でありました。いかなる人でも、人間である限り他の人々より劣等であると考えてはならないこと、そしてすべての人はこの世の中で、その人の住むべき所と安全を保護されなくてはならないと私は思うようになったのであります。……娘はまた、知能が人間のすべてではないことも教えてくれました。……私がここで申し上げたいことは知能には関係なく、人には全体として必ず個性があり、知能の発育の遅れた子供たちでも、他のよい素質によってその欠陥を補っているものだという事であり、——パール、バック、「母よ嘆くなかれ」より。

1

昭和17～8年発行の「長崎県教育史」には遂にその記述を見ないが、筆者によれば本県精薄児教育の嚆矢は大正14年の佐古、敲原、(1)、鶏鳴、保立の各小学校の低能児学級（と当時は呼んでいた）(2)と翌15年、勝山小学校の啓達学級(3)だと見る。然し筆者もこれらに関して詳しく知っている訳ではない。唯知っている事と言えば佐古……の各特殊学級が全国136校中のそれであり、勝山の啓達学級が精薄児許りでなく、性格不良児の為のものであったという事に過ぎない。但しこの中、佐古、勝山のそれに就いては以上の事以外に些か知らなくはない。「長崎市制五十年史」の「大正14年4月佐古小学校訓導を東京高等師範学校に派して劣等児の教育につき調査せしめ、5月同校尋常科2・3・4学年の劣等児20人を以て特殊学級を編成してその救済並に教育方法の研究に従事させ、翌年勝山小学校訓導を4月より6月迄東京高等師範学校に派して具さに調査せしめた上、7月同校に佐古校同様の特殊学級を編成して研究を行わしめた」(4)という記事がそれに当るが、両校を知っていると言ってもこれ以上を出ないのである。尤もこれらとても筆者の管見によるので或はこれ以前のものを見落しているかも知れぬ。それにしても若し、私の推定が当たっているとすれば、最新の研究で全国での此の面の初見と見られている長野県松本尋常小学校の「落第生のための学級」の発足が明治23年であった事(5)と考え併せると本県の発足がさまで早いものでなかった事が考えられる。全国的と言え、その後、翌24年滝野川孤女学園や29年長野県長野尋常小学校の鈍児学級（後に晩熟生学級と改称）等設けられたのが早い方であり、九州関係では明治41年の福岡県女子師範学校附属小学校、翌42年熊本県山崎小学校の特別学級の創設が早い方であった。何れにしても本県は全国的にも亦、九州圏内でも早い方ではなかったようである。

私は先に本県の精薄児教育の初見を述べ乍ら詳らかにしない旨述べたが、以上の諸学校が其後

教育上どういふ実践をしたのかも判らない。私があつた学校沿革史的他の資料と引き合わせて見て上述の箇所の記述が見当たらない事、先の五十年史に佐古、勝山両小学校の特殊教育を述べた後、長崎市では「経費其の他の関係で一般に実施するに至らなかつた」(6)等とある所から見ると全国的流行を追つた現象であつたと見られなくもないであらう。某書には「大正7・8年頃、わが国にデモクラシーの思想が流入し、教育においても亦児童の個性を尊重し……再びこの施設に対する改善の機運が復興して来た。東京市を始めとして大阪市、京都市、神戸市、名古屋市等の大都市の小学校に劣等児指導の爲に特別学級が盛に設置される傾向を見たのは將にこの時である。」とあり(7)筆者の見る所ではこの後、大正12年盲学校令、聾啞学校令公布前後が精薄教育運動が劃期的に盛んになつた時期だと考える。とすれば本県の例は言わばこの第二波の流れに属したと見るべきであらうか。ともあれ本県精薄児教育史の始源は遅きに失したと言へば余りに酷評とならうか。

2

以上の状態は昭和期に入つて多少の変動を見せたようである。昭和2年の「教育年鑑」に劣等児、低能児のための特殊教育を行っている学校の一覧表があるが、全国の例は今暫く措き九州一円の表を次に掲げてみよう(8)。

県名	学校数	学級数	児童数
福岡	12	20	750
長崎	9	14	664
鹿児島	7	11	465
佐賀	4	17	676
宮崎	4	6	264
熊本	1	1	23
大分	未回答		

かゝる表を此處で掲げたのはそれによつて本県の歩みを知るだけでなく、中央文化圏から凡々同じ距離にあると考えられる九州文化圏の中で本県がどういふ位置を占めるか、本県の姿がより一層鮮明に捉えられるのでないかと思考したからに外ならない。

之から見るならば本県は出発は遅かつたとしても、九州での先進県であつたという事は確に言えるようである。尤も九州一円で比較というならば各県の義務教育就学者数、推定精薄者数、教育費、経済的社会的諸種の事情、それに上記の表の如きものを関連づけ乍ら割出さねば本格的なものにならぬ事は明白であるが、紙数の関係で之は省略する。それはとも角として離島僻地を多く抱え込んだ本県としては括目すべき位置に立っていた事は誰の目にも明かと言へよう。而も本県にのみ限つて言つても、学校数は5校より9校と急増している事は確かだし、従つて学級数、児童数も恐らくこれ以前より増加している事が推定されるので、この一兩年の動きは目覚ましかつたと言つても過言でないであらう。然し、残念な事に之もそれ以上の事は筆者には不詳である。こ

の外、昭和戦前期に関して筆者が此面に関して知っている事と言うと、奈留尋小教諭西島林作氏の昭和12年の報告書「実験的研究による遅進児教育の実際」が管見に入った以外は(9)、遺憾乍ら「終戦前にも特殊学級が設けられたことがあった」という程の事位である(10)。

この終戦前にも云々という事は昭和16年以降の事を指すものかと考えられる。と言うのは同年国民学校令施行規則第53条、同年「特殊学級又ハ学校ノ編成ニ関スル規程」が施行され、文部省全国統計も同年を境に特別学級が急激に増加している（昭和15年205学級あったのが翌16年1,412学級に急増している）(11) 事等の現象が見られるからである（この特異児対策が彼等をも人的資源、戦力増強の一端として当局が見た事から打出されている事は此の場合注意する必要がある。恰好な例として昭和18年刊の石田博英の「忘れられた子供たち」、石塚清秀の「劣等児の科学的指導」の序文を見よ）。然しこれとても私の推測からであって一々の資料を以て述べているのではない。

3

然らば敗戦後の動きはどうであったろうか。端的に言うると本県該教育は戦後本格的に動き出していったと見て良いのである。先ず昭和23年頃佐世保市の大野、早岐両中学校で吉田、井戸教諭らによる特殊学級の芽生えがあったらしい(12)。之は戦後、此の面教育の再出発の第1歩とも言えるものだが、遺憾乍ら筆者には不詳である。次いで文部省第77年報（昭和24年）によると(13)、本県は小学校関係で精薄児対象の公立特殊学級1、収容児童男6名、女5名、中学校関係はなし、となっている。全国の例は一応括弧に置き、例によって九州関係のみを比較してみると本県以外では小学校関係で大分県国立1（学級以下略）、宮崎県国立2、鹿児島県国立1、公立2とあり、中学校関係は九州全体が皆無である。

翌25年の第78実報によると(14)、本県は小学校関係で精薄児対象の特殊学級2、収容児童男17名、女21名、中学校関係では4学級、男13名、女12名となっている。県当局の統計によると小学校関係3学級のみで中学校関係はない事になっているが(15)。こゝでは文部省年報に従おう。前の例に従い全国の例は暫く措き、九州関係から検討してみると、本県以外では、小学校関係で大分県の2（学級以下略）中学校関係で佐賀県1、鹿児島県2あるのみである。これからするならば上述の本県の此面教育の後進県とも言うべき汚名は正しく返上されたと言っても差支えないであろう。

然し、ともかく精薄児教育が本格的軌道に乗り始めたのは27、8年からであった。「長崎県教育の実態と方向」に27年本県精薄学級数は1、生徒数54とあるのがその一例で(16)。この中に這入るか否か筆者に明白でないが、筆者の聞いた所などによると、同年西彼杵郡にはその気運が現われ、長与村洗切小学校では12名の子供を対象に松尾敏教諭が、茂木中学校では（長欠児と）ちえの遅れた子供を相手に田川早苗教諭が教育を行い、三重村畝刈小学校ではちえの遅れた子供たちの為の教育研究会が催された由である(17)。これが28年ともなると上記学級数が1、生徒数は49名となり(18)。浦上学園、のぎく寮の設置も見られ、更に西彼杵郡特殊教育研究会の自主的な発足も見られるに至った。27、8年と言えば全国的に言っても全日本精神薄弱児育成会の結成、

文部省の特殊教育室の新設，全日本特殊教育研究連盟結成，文部省の判別基準作製，精薄児実態調査，政府の「精神薄弱児対策基本要綱」の決定等この面の運動の相当な盛り上がりがあった時期でもあり，本県の事例もそう言った全国的時流に棹した動きであったと見られようが，ともあれそれが本県教育の面目を一新する体のものであった事は否めない事であろう。因みに此処で浦上学園，のぎく寮に少しく言及しておきたい。

「浦上学園」が創設されたのは28年であったが，九州で第3番目(19)．全国4校の中に数えられた(20)本県としては注目すべきものであった。50名を収容定員とし職員11名(定員は12名)，園長伊東武夫氏を以って長崎市本尾町に発足した。然し当初は此の学園も児童福祉法第42条に基づき，長崎県民生労働部婦人児童課所管の施設で，翌29年4月長崎市立山里小，中学校本尾分校となるまでは学校教育法に基づいたものではなく，入所人員も当局学園の希望では都市別に均衡が保たれるようにという事であったらしいが，初めての施設ではあり，社会的認識の問題もあって入園希望者も都市が大部分を占め，郡部はほとんど皆無という状況であった由で，多少問題をはらんでいたと言えよう(21)．問題と言えば開園当時は以上の事のみでなく，父兄，外部社会の無理解から来る種々の問題もあったらしい(22)．然し，此の園も教育の内容，方法は勿論，教師陣，施設も漸次充実して行った。

「のぎく寮」が28年発足した事は前記の通りであるが，その前身は25年設置の佐々町口石小学校特殊学級であった。同年近藤益雄氏は同学級の担任となるべく小学校長の職を抛ったが，当時県内各地より通学させる必要から28年創設に至ったのが実はのぎく寮であった(23)．此の間やその後の事情，並びにそれに伴われた色々な辛苦は「のぎく学園のあゆみ」，近藤氏著「なずなの花の子ら」(24)．に明らかであるが，同寮も始め寮生3名を以て出発して行ったのが次第に増加し，関係者も同氏のみならず，同氏夫人，子息原理氏等家族総ぐるみで協力するという風で，次第に盛大さを加えて行った。尚この前身口石小，特殊学級に話を戻すと，25年同級は大石孝一校長と職員の協力の下に前記近藤氏を担任として児童14名を以て始められ，児童収容数も26年16名，27年20名，28年25名と逐年増加して行った(25)．無論かく言えばとてこの学級も担々とした道を進ったのではなかった。西山年一氏の筆者宛の報告によると，大石校長の当局への接衝，近藤氏の父兄への説得，職員の協力によって幾多の難関を乗り越え乗り越えしたとの事であった(26)．

4

筆者は次の時期を29年より34年迄を1区切りとしたい。と言うのは本県では35年以降，後述の如く種々の点で新生面が又開けたと思考するからである。29年，県の報告書は「継続的に特殊学級を経営して効果を挙げている学級もあるが，廃級のやむなきに至り，それにかわって他の学級が新しく生れてきている」と述べ(27)．前途の楽観を必ずしも許していないが，同年以降34年迄の学級数の変動は次の通りである(28)．

年 度	29	30	31	32	33	34
小	3	3	3	5	5	6
中	4	4	4	5	5	5

或る論者はこの頃の本県の有様を特殊教育の全国的な陥没県であったと評しているが(29).決して当らなくはない言葉だと思う。

5

35年以降を1区切りとしたのは次にも述べる如く、学級数も一段と増加し、県当局の努力も更に一新し、父兄の動きも活発化したという等の新しい動きがあったからである。

先ずその前に35年当時の状況を一瞥してみよう。精薄児施設は浦上学園（収容定員<以下略>70名）、みさかえの園（30名）、みのり学園（30名）、の3ヶ所、特殊学級は小学校7校、11学級、児童152名、中学校4校、7学級、生徒数41名(30).全日本精神薄弱者育成会加盟団体としては長崎市矢野医院を中心として、佐世保、大村、諫早、島原各市にそれぞれの団体があった(31).例により九州一円の模様を概言すると、養護学校（精神薄弱）は私立のもの福岡県2校、4学級、臨時養護学校教員養成課程としては熊本大学教育学部がそれを持ち、精薄児施設としては福岡県2ヶ所、収容児童（以下略）計205名、佐賀県2ヶ所、80名、宮崎県2ヶ所、計130名、鹿児島県3ヶ所、計110名同通園施設として福岡県1ヶ所、30名、全日本精神薄弱者育成会加盟団体は福岡県10団体（以下略）、佐賀県6、熊本県6、大分県3、宮崎県5、鹿児島県22となっている(32).

次に本県を含め、九州各県の特殊学級数、児童生徒数の一覧表を掲げてみよう。

県名	学校数	小学校学級数	児童数
長崎	7	11	152
福岡	34	45	607
佐賀	15	16	176
熊本	14	23	297
大分	4	6	58
宮崎	14	14	164
鹿児島	10	10	116

県名	学校数	中学校学級数	生徒数
長崎	4	7	41
福岡	20	33	490
佐賀	1	1	27
熊本	6	8	102
大分	1	2	17
宮崎	3	3	33
鹿児島	3	3	33

以上を要するに本県は九州一円の先進県の一つである事は明言できる事と思う。

以上の状況を背景としながら本県の精薄児教育は次のように動いて行った。先ず第1に35年以

降の特殊学級数の小・中学校それぞれ増加の有様を表示してみよう(83)。

年 度	35	36	37	38	39	40
小	11	15	30	54	63	108
中	7	8	12	21	32	49

此の表と34年以前の表とを比較してみると、上述の如く35年以降格段の進歩を遂げた事が一見して判る。尤も、35年当時、県が5カ年継続事業として発表した「収容力750名の児童施設と210学級の特殊学級」(84)の計画には及ばなかったとしても、県が窮屈な財政の下でなした努力は忘るべきであるまい。県当局はこれまで述べた如く36年度より5カ年計画を立て、実施したが、39年度更に新5カ年計画を立てた。文部省の設置基準に従ったこの計画によると小学校は42年度迄、中学校は44年度迄に（既に超過している分もあるが、それは別として）それぞれ不足分を解消充実出来るとの由である。尤も39年度5月1日現在の文部省調査で精薄特殊学級の設置充足率を九州一円だけ示すと、佐賀34%、宮崎31%、大分28%、本県27%の順で九州管内で本県は第4位である(85)。

次に精薄児育成会の本格的な発足がこの期間あった事に注目せねばなるまい。元来この種保護者の会が発足したのはこれよりずっと早く、28年浦上学園創立当時からであった。然し当時、有志の人達が育成会を母体として県育成会の結成と迄漕ぎつけようとして、山下清展、移動相談所を開くなどしたが、「さして成果があがらず、又積極的に推進しようとする者はなかった」程度であったようである(86)。一方、佐世保市では児童相談所が中心となり佐世保手をつなぐ親の会が作られもしたが(87)。何と言っても県内にこの種運動が結実化したのは34年以降であったと言わねばならない。34年11月、前記「浦上学園育成会」と、「佐世保手をつなぐ親の会」とが合議して、「長崎県手をつなぐ親の会」を結成するに至ったからである。とは言い条、この運動も平坦な道を歩んでいったのではない。それから4年たった38年当時ですら、先の矢野氏の言によると、支部も前記2市を除くと大村市のみで、会員も僅か350名、会員も生活に余裕ある人々は敬遠しがち、漸次脱落者を出しているという相当悲観的な見方もなされている(88)。ここを見るところの面の運動も未だしの域を脱け切っていないと言えるかも知れない。然し、同氏達が今迄この種運動が非力であった事を率直に認めつつも、今日尚もひるまず一歩前進しようとしている事を我々は見逃がしてはなるまい。同氏達は今迄の無力であった弱点を顧み、地区育成会を作り、その単位団体の上に県の連絡協議会を作り、加うるに父兄のみならず、学級、施設の関係者は勿論、この問題に熱意を有する人々をも含む総ぐるみ運動を今年より展開して行こうとしている(89)。我々はこゝに多大の期待をかけたと思う。

最後に35年以降のセンセーショナルな事柄として忘れてならぬのは、39年5月17日、近藤益雄氏が自らその生命を絶った事であった。同氏はすぐれた生活綴方教育の先達の1人であった事は今括弧に包むとして、精薄児教育の輝かしい先輩、かけがえのない存在でもあった。その貴重な仕事の一部は上述触れた所である。そこで言い残した事を補充し乍ら其後の事に少しく言及してみよう。

初め収容児3名で出発した「のぎく寮」も多い時は30名に達した事もあり延100余名を預り教育したが、其の時の同氏は昼間は石口小特殊学級で、夜は自宅「のぎく寮」で指導するという24時間の生活教育であった。34年同氏は公立学校教員生活に別れを告げ、その退職金をもとにして更に成人精薄者の為に「なずな寮」を創設した。この間も家族の人達全員の協力があった事は言うを俟たない。同氏は生前、文部大臣賞、読売教育賞、西日本文化賞、ヘレンケラー賞、長崎文化賞など幾多の賞を受け、著述も戦後のものだけでも「精神遅退児の国語指導」、「この子らも書く」など原理氏との共著も含め10数冊もの著書も残している。私は同氏自殺の訃報を聞いた時のショックを今以って忘れる事が出来ない。私は其の時氏を死に追い込んだものは誰か、何かと憤りに似た感慨を抑え切れなかった事を告白せざるを得ない。この憤りは決して私1人の事でもなく、多くの人々が抱いた感情ではなかったろうか。東大教授三木安正氏の如きは某誌に「ある精薄児教育者の自殺——近藤益雄氏の死の訴え」という一文をものし、氏の自殺は「非福祉国家の象徴」と切言している(40)。蓋し至言だと思ふ。私は多くの人達と共に、長崎県精薄児教育の大きな灯の一つが消えた事を非常に惜しむ。然し又それと同時に同氏家族の人達がその貴重な灯を守り続けられるであろう事を期待し、県内人士の間に氏の死を単なる死に終らしめず、これを教訓とし、これを礎とする如き動きが各方面から出て来るであろう事を切望するのである。

6

以上が文字通り本県精薄児教育小史である。問題は無論之で終ってはいない。否、未だ山積している。例えば学級、施設の数的質的問題がある。少しく古い事に属するが、37年3月23日の朝日新「長崎市の特級学級、増設はされるがまだ不足の悩問、長崎版がみ」という見出しを出しているなどその端的な一例である。又文部省の最近推定の出現率4.25%、これを本年本県小、中学生数にあてはめてみると、小、中それぞれ9,234人、5,435人の精薄児が推定されるに拘らず、計画では小、中それぞれ1,091人、446人（之に全施設収容全員276人も含めねばならぬが）、しか収容出来ぬという有様である(41)。保護の問題は前に少しく触れたとして、退園後の職場開拓とアフターケア施設、コロニーの問題、担任教師の確保（本学学芸学部で養護学校教員養成課程が置かれたのは昭和37年で、以来現在迄受講の現場教師80有余名送り出して居り、更に付属小学校に特殊学級付設の計画もある）等々があり、問題はこれからだと寧ろ言わねばならぬ感も深い。

これらの処方箋は幾つか書かれよう。筆者もそれを若干暗示した積りであるが、此処では紙数の都合などもあるのでそれは暗示の儘で止め、次の一事を述べて最後の締括りとしたい。私はこれらの問題の解決策の重大な一つの鍵はヒューマンイズムの問題であると思う。私がパール、バックの言葉を劈頭掲げたのも実はその意を含んでいいるが、この言葉を唯、精薄児を持つ親だけでなく、すべての人々が、政府が、県が噛みしめる時、これ迄眺めて来た明暗二相を指す精薄児教育の流れも、もっと明るい日ざしがさして来るのではないかと私は考えるのである。

先年、小説家水上勉氏が「拝啓総理大臣様」の一文を書いた時、政府のみならず、国民各層、ジャーナリズムがセンセーションを捲起した事は大方周知の事である。私はこの一文を読んだ

時、同感を感じずると共に奇異な現象を考慮に入れざるを得なかった。同感云々は今暫く措く。私が奇異な事を感じたというのは、その文に対する当局の態度であった。当局はその一文を早速取上げ、それに対する関心が薄くない旨示しもし、それを政策に表わした。私はそれを決して悪いとは言わない。いや、甚だ結構であるとする考える。

然し水上氏の文章以前にも新聞の投書欄にも同趣旨の無名諸氏の文章もあり、又その他の面で国民の声なき声もあった筈である。政府は之を無名なるが故に故意に無視し、水上氏は有名なるが故に、その影響力を考え、之を重視したのであろうか。水上氏の一文は特殊教育の一部に関係する事でもあったが、その全般を象徴する事でもあった。当局の精薄児教育に対する姿勢、関心如何もこの一文とその反響で想像して誤りを犯さないとも言えよう、当局も先に述べたように努力はしている。

然し出現率4.25%で昭和39年現在、該当者特殊学級で63万人、養護学級で7万人が見込まれているのに、在学著数、特殊学級で61,583名、養護学校で4,026名、義務教育年令就学率9.36%という遺憾極まりない状態である(42)。忘れられた子供達という言葉はまだ我々は使わねばならぬのか。又問題になった時だけの、或は所謂何々週間という時だけの一時的の事なのだろうか。かく言えばとて私は、唯当局の態度のみを狙上にのせて責めているのではない。心身障害児、精薄児に対するヒューマニズムという点から言えば、当局も世人も寧ろ五十歩百歩ではないか。当局の問題的態度も世人のその反映ではないか。私はかくも考えるのである。

7

以上の事に筆者は近藤益雄氏亡きあとの「のぎく学園」「なずな寮」の動きをつけ加えたいと思う。というのはその動きの中に精薄教育関係で今迄述べた諸点と重複する所もあるが、又これ迄見落した点もあり且つ現在的問題点が集約的に出ているからである。重複した点も落さずその儘述べてみよう。

最近の「朝日ジャーナル」は「精薄児教育の挫折と再建」と題し「のぎく学園」「なずな寮」の事を次のように述べている(43)。それによると同施設は閉鎖か継続かで五転、六転したという。法人化と売却の話も出たが両方共つぶれた由である。法人施設になると親の負担は軽くなるが、他県のもの入所出来ず、18才迄しか入れられないので、殆んどの者が出て行かねばならず、又法人認可をとるために耐火建築にする必要があり、そのため二千万円に近い費用がいるというのが法人化を不可能にした理由であった。精薄児を集めて儲けたという里人の冷い目もまだなくなっていないともいう。

更に近藤原理氏は次のように言っている。十五年程前に九州には殆んど特殊学級はなかった。現在はその頃の十二、三倍に急増している。形の上では精薄教育は段々発展しているが、中身は人間疎外の差別教育、単なる隔離主義があちこちに見られる。例えば本県の一部でも炭坑閉山で教室、教師も余るため特殊学級を作って精薄でない子供迄いれている。学テの日は精薄の子は休めと教師が言ったり、愛媛県で急に特殊学級がふえている事実などをみると、特殊学級がふえた

からといって精薄教育に熱心だと結論づける事は出来ぬ。一方学テの成績を挙げるため、出来の悪い子を特殊学級に追払う所があるかと思うと、そういう学テ体制にのって、出来るだけ予算を分捕って楽をしようという所も出る。云々と。

附 記

1. 本稿は昨年10月発刊された「長崎県精神薄弱者育成会々報」第1号に筆者が求められて書いた同題目の論文を加筆訂正したものである事を断つて置く。

2. 文中にも記した如く不明な所もあつた。これら不備な点は後日に期したい。

3. 資料の一部については長崎県精神薄弱児育成会連絡協議会長矢野一二氏、長崎市同副会長酒井元秋氏、県教育庁石田容四郎氏などにお世話になつた。此処で謝意を表しておきたい。

- 註 ① 脇田良吉「異常児教育三十年」昭和7年日之丸会によれば対馬とあるが、厳原の間違でないか。
- ② 脇田良吉、前掲書 P. 8～P. 10
- ③ 勝山小学校沿革史 P. 55
- ④ 長崎市役所「長崎市制五十年史」昭和14年 P. 404
- ⑤ 「精神薄弱児講座」第2巻 P. 37
- ⑥ 「長崎市制五十年史」前掲書 P. 404
- ⑦ 文部省「わが国及び各国の特殊教育」昭和24年 刀江書院 P. 24～P. 25
- ⑧ 「教育年鑑」昭和2年 は P. 54
- ⑨ 長崎大学学芸学部所蔵
- ⑩ 「精神薄弱者問題白書」1963年版 P. 267
- ⑪ 文部省「わが国及び各国の特殊教育」前掲書 P. 29
- ⑫ 「長崎県精神薄弱者育成会々報」第1号昭和40年 P. 13
- ⑬ 文部省年報 関係箇所
- ⑭ 文部省年報 関係箇所
- ⑮ 文部省第78年報関係箇所、長崎県教育庁学校教育課指導主事石田容四郎氏提供の資料による
- ⑯ 「長崎県教育の実態と方向」長崎県 昭和29年 P. 242
- ⑰ 「長崎県精神薄弱者育成会々報」前掲書 P. 13
- ⑱ 「長崎県教育の実態と方向」P. 243
- ⑲ 「長崎県精神薄弱者育成会々報」前掲書 P. 14
- ⑳ 筆者宛、上田アヤ子氏レポートより
- ㉑ 「長崎県教育の実態と方向」前掲書 P. 245
- ㉒ 上田アヤ子氏レポート
- ㉓ 近藤原理「のぎく学園の歩み」
- ㉔ 近藤益雄「なずなの花の子ら」昭和31年 新評論社 殊に P. 31
- ㉕ 筆者宛、西山年一氏報告
- ㉖ 筆者宛、西山年一氏報告
- ㉗ 「長崎県教育の実態と方向」P. 243
- ㉘ この表は前記、註⑯の石田氏提供の資料に基づいた数を土台にして記したもので、前出1963年版、白書 P. 267「長崎県教育の実態と方向」P. 243 とも違う。
- ㉙ 「長崎県精神薄弱者育成会々報」前掲書 P. 14
- ㉚ 1961年版 精神薄弱者問題白書では5学級となつているが、私が県で調べた学級数、7学級をとる
- ㉛ 1961年版 前掲白書 P. 187 以下

- ㉔ 前註，県教育庁石田氏より聞いたものを基礎としたもの
- ㉕ 註㉔に同じ
- ㉖ 前掲1963年版白書 P. 268
- ㉗ 全国教育図書「学校教育全書」6 1965年 P. 407
- ㉘ 前掲1963年版白書 P. 268
- ㉙ 前掲1963年版白書 P. 268
- ㉚ 前掲1963年版白書 P. 268
- ㉛ 矢野一二「地区育成会……について御援助，御協力をお願い」
- ㉜ 1964年朝日ジャーナル 8月23日号
- ㉝ 昭和40年度，長崎県学校一覧 P. 4 前掲矢野一二……お願い参照
- ㉞ 前掲「学校教育全書」P. 264
- ㉟ 朝日ジャーナル，1965年12月12日号所載